北海道運輸局

Hokkaido District Transport Bureau



<問い合わせ先>

北海道運輸局 国際観光課 笹野・志岐

TEL: 011-290-2723

令和 6 年 8 月 2 2 日 北 海 道 運 輸 局

北海道における宿泊旅行統計調査をまとめました。 (令和5年年間値(確定値))

- ・北海道運輸局では、北海道における宿泊旅行者の動向や実態を把握することを目的として、 観光庁が実施している「宿泊旅行統計調査」をもとに、北海道における宿泊旅行統計調査を まとめ、あわせて全国との比較をとりまとめております。
- ・観光庁が実施した調査結果については、以下のURLからご覧下さい。(観光庁HP) (https://www.mlit.go.jp/kankocho/tokei_hakusyo/shukuhakutokei.html)

■令和5年年間値(確定値)

北海道における令和5年年間値(確定値)の主な特徴

[延べ宿泊者数]

約3,963万人泊。令和4年比35.9%增(約2,917万人泊)、6和元年比7.2%增(約3,698万人泊)。

全国・北海道ともに令和元年の宿泊者数を超え過去最高の値となった。

コロナ禍による旅行需要抑制の反動や全国旅行支援の影響で大きく増加したことが考えられる。 都道府県別順位では全国第3位。(令和4年年間値 第3位)

「外国人延べ宿泊者数】

約713万人泊。令和4年比732.0%増(約85.7万人泊)、<u>令和元年比19.0%減</u>(約881万人泊)。 令和4年と比較すると大きく増加したものの、コロナ禍前の令和元年の水準まで達しなかった。 要因として、国際定期便数が令和元年比45.4%減まで落ち込み、座席供給数が減少したこともその 一因として考えられる。

都道府県別順位では全国第4位。(令和4年年間値第4位)

[国籍(出身地)別外国人延べ宿泊者数順位]

第1位が韓国(24.2%)、第2位が台湾(21.9%)、第3位が香港(9.7%)。

令和4年は第1位が韓国(19.0%)、第2位が香港(12.2%)、第3位が台湾(11.7%)であった。

1. 延べ宿泊者数

[延べ宿泊者数]

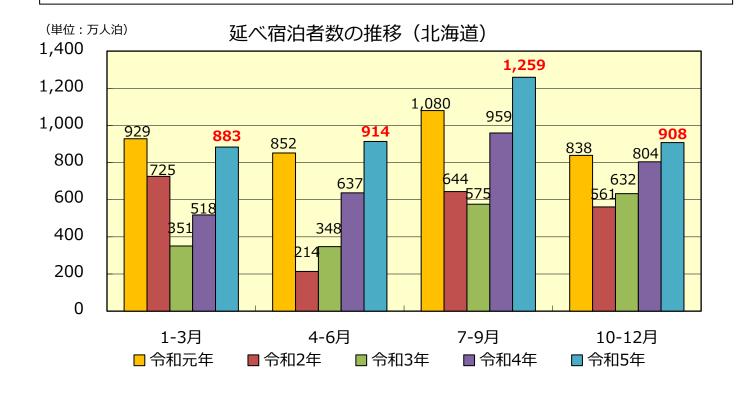
・全国は約6億1,747万人泊、北海道は約3,963万人泊(全国の6.4%)。

「延べ宿泊者数の推移]

- ・北海道は令和4年比35.9%増、令和元年比7.2%増。
- ・延べ宿泊者数の前年比、令和元年比は全国、北海道ともに増加した。 要因として、全国旅行支援が1月から再開されたことや、円安により訪日外国人観光客が増加したことな どが影響したと考えられる。

[都道府県別延べ宿泊者数]

・第1位は東京都、第2位は大阪、第3位は北海道。



都道府県別延べ宿泊者数(上位10位) 3,000 4,000 5,000 6,000 7,000 8,000 9,000 10,000 11,000 0 1,000 2,000 東京都 9,945 大阪府 5,070 北海道 3,963 沖縄県 3,288 京都府 3,213 神奈川県 2,827 千葉県 2,777 静岡県 2,186 福岡県 2,112 愛知県 ,886

(単位:万人泊)

2. 外国人延べ宿泊者数

[外国人延べ宿泊者数]

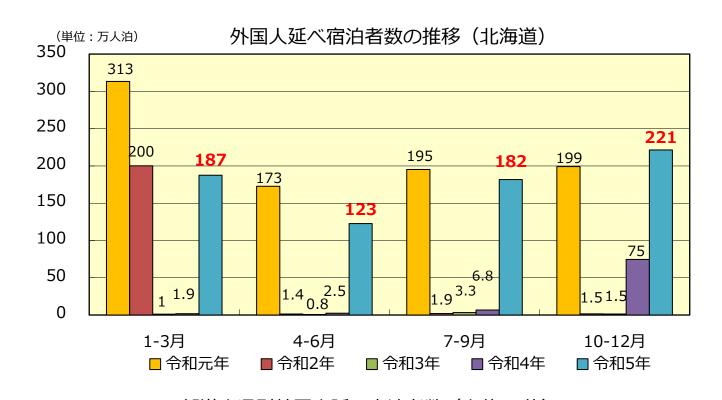
・全国は約1億1,775万人泊、北海道は約713万人泊(全国の6.1%)。

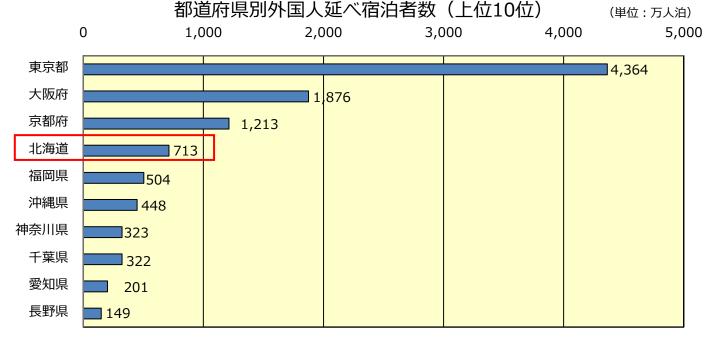
[外国人延べ宿泊者数の前年等比較]

- ・全国は令和4年比613.5%増、令和元年比1.8%増。北海道は令和4年比732.0%増、令和元年比19.0%減。
- ・全国、北海道ともに大きく前年水準を上回ったが、北海道においては令和元年の水準に届かなかった。 要因として、三大都市圏への集中傾向があることや道内空港での国際定期便数の減少(令和元年比45.4% 減)の影響などが考えられる。

[都道府県別外国人延べ宿泊者数]

・第1位は東京都、第2位は大阪府、第3位は京都、第4位は北海道(令和4年は第4位)。

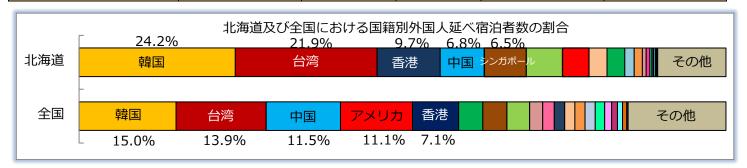




3. 北海道における国籍別延べ宿泊者数

- ・北海道における令和5年の国籍(出身地)別外国人延べ宿泊者数は6,184,810人(令和元年:7,975,750人) で、第1位が韓国(24.2%)、第2位が台湾(21.9%)、第3位が香港(9.7%)となっている。
- ・アジア圏では令和元年同期と比べて韓国、シンガポールが大きく伸びている。
- ・円安米ドル高も影響し、令和元年同期から特にアメリカが大きく伸びている。

		北海道		全国	北海道	北海道
順位	国籍	(人泊)	シェア	シェア	令和 4 年同期比	令和元年同期比
1	韓国	1,494,400	24.2%	15.0%	959.0%	34.4%
2	台湾	1,355,910	21.9%	13.9%	1465.5%	-3.9%
3	香港	602,670	9.7%	7.1%	565.1%	-18.0%
4	中国	421,690	6.8%	11.5%	788.7%	-80.5%
5	シンガポール	401,670	6.5%	3.7%	366.5%	10.1%
6	タイ	345,620	5.6%	3.5%	642.8%	-37.5%
7	アメリカ	253,940	4.1%	11.1%	489.5%	21.0%
8	マレーシア	171,890	2.8%	1.6%	275.0%	-29.1%
9	オーストラリア	169,810	2.7%	3.7%	603.7%	-26.4%
10	インドネシア	89,930	1.5%	1.6%	455.5%	-14.0%
11	フィリピン	78,100	1.3%	1.6%	680.2%	-14.0%
12	イギリス	36,410	0.6%	2.0%	631.1%	-23.2%
13	カナダ	35,410	0.6%	1.8%	765.8%	14.6%
14	ドイツ	18,630	0.3%	1.5%	538.0%	5.8%
15	フランス	16,380	0.3%	1.6%	520.5%	-2.7%
16	ベトナム	16,120	0.3%	0.8%	225.7%	23.4%
17	インド	9,430	0.2%	0.7%	504.5%	15.8%
18	イタリア	6,280	0.1%	1.1%	638.8%	13.2%
19	スペイン	4,860	0.1%	0.9%	604.3%	-4.0%
20	ロシア	2,850	0.0%	0.2%	251.9%	-89.7%
	その他	424,840	6.9%	10.6%	841.2%	8.5%
	国籍不詳	227,970	3.7%	4.6%	543.4%	17.5%
合計		6,184,810	100.0%	100.0%	733.8%	-22.5%

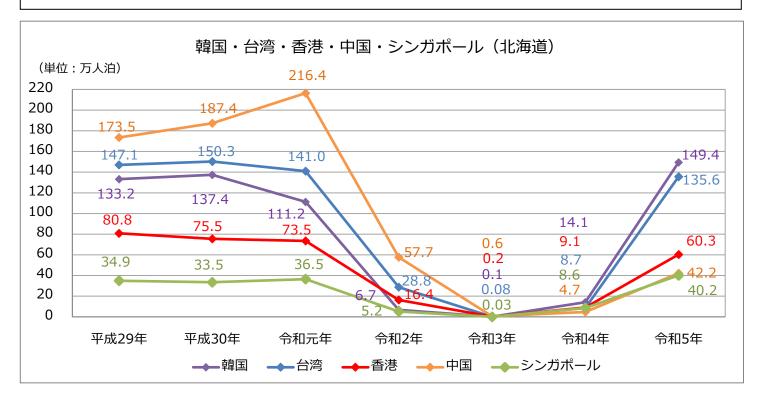


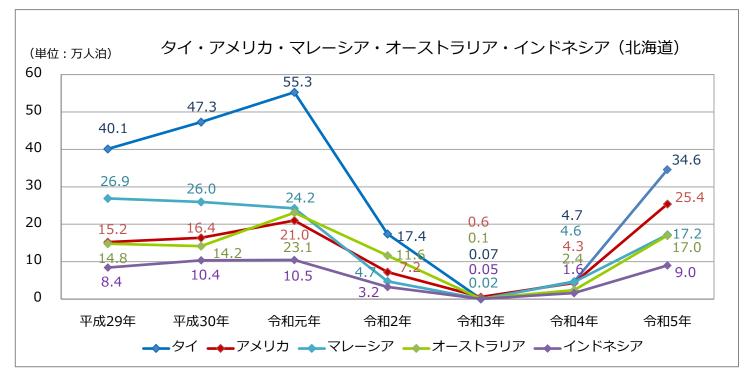
[※]国籍別に関する項目については、従業者数10人以上の施設に対する調査から集計しているため、国籍(出身地)別外国人延べ 宿泊者数は外国人延べ宿泊者数の数値と一致しない。

[※]北海道及び全国における国籍別外国人延べ宿泊者数の割合のその他は国籍不祥も含まれている。

4. 国籍(出身地)別外国人延べ宿泊者数の上位 10 カ国の推移

- ・第1位は韓国、第2位は台湾、第3位は香港であり、上位10ヶ国中8ヶ国がアジアとなった。 令和元年1位であった中国(174.3万人泊減)は令和5年8月に日本への団体旅行が解禁されたが、個人旅行化の進展、道内空港での国際定期便数の減少(令和元年比91.1%減)、中国経済の停滞などにより回復が遅れていると考えられる。
- ・令和元年よりも増加している国は、韓国(38.2万人泊増)、シンガポール(4.0万人泊増)、アメリカ(4.4万人泊増)の3カ国であった。





※国籍別延べ宿泊者数の合計値は、国籍不詳を含んでいる。

宿泊旅行統計調査の活用における留意点

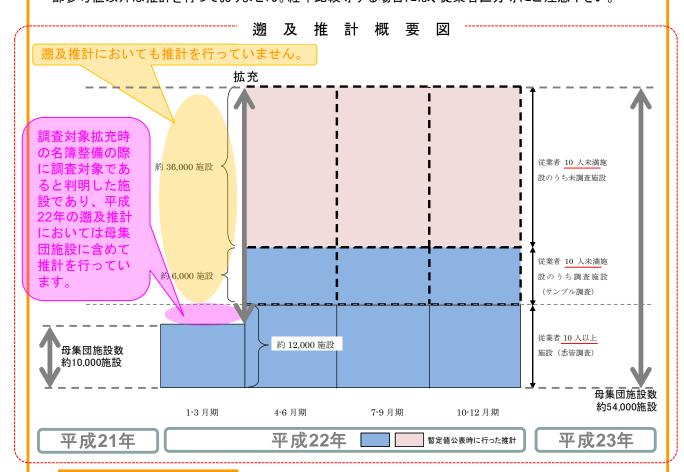
平成22年第2四半期(4~6月調査)から、従業者数10人未満の施設も調査対象となりました。 調査結果をご活用の際はご注意下さい。

● 遡及推計(確定値)とは

・1月1日現在の施設数を母集団施設数として1年間固定させ推計を行う四半期毎公表の暫定値とは違い、 月毎の開業・廃業等を反映させた<u>月毎の母集団施設数を基に推計を行ったものが遡及推計(確定値)</u>です。

● 平成22年遡及推計の特徴

・平成22年第2四半期調査より調査対象を拡充しており、基本とする母集団施設数は拡充後の第2四半期のものです。また、第1四半期には調査対象外であった従業者数10人未満の宿泊施設等についての数値は一部参考値以外は推計を行っておりません。経年比較等する場合には、従業者区分等にご注意下さい。



調査対象拡充の概要

- 1. 平成22年第1四半期以前の調査
- (1)調査対象施設: 平成16年度事業所・企業データベース(総務省)を基に、国土交通省観光庁で補正を加えた 名簿から抽出した、全国の従業者数10人以上のホテル、旅館、簡易宿所の宿泊施設
- (2)集計結果:全国の従業者数10人以上の宿泊施設における延べ宿泊者数等の推計値
- 2. 平成22年第2四半期以降の調査
- (1)調査対象施設:統計法第27条に規定する事業所母集団データベース(総務省)を基に、国土交通省観光庁で 補正を加えた名簿から抽出した、全国のホテル、旅館、簡易宿所、<u>会社・団体の宿泊所</u>などの 宿泊施設

調査施設については、従業者数に応じて以下のとおり

● 従業者数10人以上の事業所 : 全数(悉皆)調査

● 従業者数5人~9人の事業所 : 1/3を無作為に抽出してサンプル調査 ● 従業者数0人~4人の事業所 : 1/9を無作為に抽出してサンプル調査

(2)集計結果:全国のすべての宿泊施設における延べ宿泊者数等の推計値